

大地申第 17 号
2017 年 6 月 23 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「小山駅信号所体制の見直しについて」に関する申し入れ

大宮地本は、大宮支社より「小山駅信号所体制の見直しについて」提案を受け、職場議論を積み上げてきました。

今施策を進めて行く前段の課題として、施策に係るシステムの切り替え工事について、地本に事前の情報提供がなく議論ができなかったため、システム切り替え以降の体制について不安の声が職場から上げられました。この間、営業施策を実施していく過程において、労使議論の重要性については再三再四議論してきました。施策を担う関係職場の不安を解消し、施策の目的実現に向けて前広に情報を共有し、労使議論を成熟する事が必須であり、労使の責任である事が一致されなければなりません。

施策の内容については、システム化により水戸線で実施されていた現発と方向でこの打合せが省略され業務が軽減されますが、安全上、臨時の入換や異常時が発生した際の取扱いの重みは変わりません。従って、システム化されても異常時に信号を取り扱うのは人である以上、通常作業が軽減され取扱いが少なくなる中で、より訓練を充実化し信号担当の技術継承が必要であると考えます。

施策の目的が実現され、担う組合員が「安全・健康・ゆとり・働きがい」を感じ、確実な技術継承が行える体制を構築するために、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

1. 職場に変化をもたらす施策に関わる工事にも関わらず、事前の労使議論を経ずに工事が実施されたため、職場に不安を与えた事に対する見解及び、今事象を発生させた原因を明らかにすること。また、二度と同種事象を発生させないための対策を徹底すること。
2. 施策実施の目的と現場社員に対するメリット及び、8月1日を実施日とする根拠を明らかにすること。また、切換後に発生している問題点を把握し職場の声を基に早急に改善すること。

3. 両毛線・水戸線の安全・安定輸送を確保する上で小山駅信号所の役割を明らかにすること。また、小山駅の常時運転取扱い駅の根拠を示すこと。
4. 施策実施以降においても安全レベルを維持するため、現場の意見を基に入換作業の現車訓練を実施すること。
5. 今施策に伴う異動についての考えを明らかにすること。また、施策実施以降においても、駅輸送業務を担う人材育成の観点から、確実に技術継承を行える体制を維持すると。

以 上